

令和3年度 事業計画

少子高齢化が急速に進展する中、平成30年2月に閣議決定された「高齢社会対策大綱」では、エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備の取り組みのひとつに、「退職後に、臨時的・短期的または軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、シルバー人材センター事業を推進する。さらに、地方公共団体が中心となって、シルバー人材センター、(中略)と連携して高齢者の就業機会を創る取り組みを推進する」と明記されています。

また、「働き方改革実行計画」(平成29年3月働き方改革実現会議決定)において、「労働力人口が減少している中で我が国の成長力を確保していくためにも、意欲ある高齢者がエイジレスに働くための多様な就業機会を提供していく必要がある。」と盛り込まれています。

高齢化が進み人手不足により、シルバー人材センターに対する期待は「生きがい就労提供の場」「地域の担い手、働き手」として高まってきています。しかしながら、会員数は減少してきています。これは、継続雇用制度や定年の延長等により高年齢者の雇用環境が大きく変わってきており、シルバーを取り巻く環境は非常に厳しくなっています。

会員は、組織の基盤であり、安定した事業運営の根幹です。今後、役員・職員・会員が一体となった意識の共有化と組織的・計画的な取り組みにより、センターが高年齢者にとって魅力ある、地域にとって存在感のあるシルバーを目指していくことが重要です。また、令和3年度におきましては、コロナ禍において、安全・安心に就業できる事業運営が引き続き求められています。

当センターにおきましては、令和2年度に策定した第2次中期事業計画(令和2年度～令和6年度)に掲げる目標と取り組みを指針と位置づけ令和3年度は、次の事業に取り組んでまいります。

1. 基本目標

- (1) 会員数の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 事業運営・体制の強化

2. 数値目標値(令和3年度)

| | |
|-------------|-----------|
| 会員数 | 950人 |
| 契約件数(派遣含む) | 1,930件 |
| 契約金額(派遣含む) | 543,000千円 |
| 就業実人員(派遣含む) | 900人 |
| 就業率(派遣含む) | 95% |

3. 事業計画

(1) 就業開拓提供事業

事業所、一般家庭、地方公共団体等に対し就業機会の開拓を積極的に行い、受託した事業を就業希望する会員に提供する。

- ① 市の広報誌への掲載
- ② ホームページを活用した事業の紹介と入会促進
- ③ 「会報」とセンターのチラシを全戸配布
- ④ 女性会員が就業できるサービス業等の人手不足分野や育児等現役世代を支える分野の就業開拓
- ⑤ 民間事業所等に対して受注獲得の訪問活動に取り組む

(2) 普及啓発事業

就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対し、当センターの趣旨を普及啓発するとともに、地域社会にもセンター事業に対する理解と協力を求め、センター事業を広く周知する。

- ① 市の広報誌への掲載
- ② 「会報」やホームページを活用した活動及び情報の提供
- ③ 「シルバーの日」に、清掃奉仕活動を実施（10月）
- ④ 地区委員会による清掃奉仕活動の実施（3月）
- ⑤ 「大東市民まつり」に出店
- ⑥ 市や各種団体のイベント等に積極的に参加し普及啓発活動の実施
- ⑦ 市役所と郵便局の窓口にセンターの広告を掲載した窓口封筒を設置
- ⑧ 「会報」およびセンターのチラシを全戸配布
- ⑨ 公共施設に会員募集のチラシとポケットティッシュなど啓発用品を設置
- ⑩ 会員募集のチラシを新聞折込み広告で実施
- ⑪ スーパー等（発注者）に会員募集のポスター掲示とチラシの設置
- ⑫ 会員の口コミによる入会勧誘
- ⑬ 講演や講習会による女性会員の拡大

(3) 独自事業

センターと各種団体が連携し高齢者の健康増進と創意工夫を取り入れた事業を実施する。

- ① 高齢者を対象とした料理講習会を実施（年2回）
- ② 会員を対象とした「元気でまっせ体操」を実施
- ③ 健康増進を目的とした「健康ウォーキング」を実施（年3回）
- ④ 会員と家族を対象とした「シルバー健康フェア」を実施

(4) 研修・講習会事業

高齢者に対して就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした研修会、講習会を実施する。

- ① 植木剪定講習会の実施
- ② 草刈機講習会の実施
- ③ 人権と接遇講習会の実施

(5) 相談事業

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、毎月入会説明会を開催し、未就業会員に対しては、随時就業相談を行う。また、就職相談に来られた一般市民には、ハローワークの紹介などを行う。

- ① 高齢者に対する入会説明会は、毎月実施（2回）

(6) 安全・適正就業推進事業

会員が安全に就業できるように安全に対する意識の徹底、また、就業途上での交通事故防止のため、交通マナーや交通安全講習会を開催する。

また、ローテーション就業とワークシェアリングを推進し会員の就業機会の拡大と公平化を図る。

- ① 「事務局だより」、「会報」に安全就業や交通安全に関する啓発記事を掲載
- ② 安全対策委員会による安全パトロールの実施
- ③ 事故防止対策の検討会を開催
- ④ 安全就業推進員による安全就業の推進
- ⑤ 安全講習会の実施

(7) 訪問介護事業

健康で福祉に理解と熱意を持った高齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を図る。

- ① 当センターホームページに事業内容を掲載
- ② 関係機関、施設や各家庭にチラシ等を配布するなど周知
- ③ 訪問介護員の資質向上のため、講習会を実施
- ④ 利用者、関係機関及び訪問介護員との連携を強化
- ⑤ 介護保険サービス提供事業者と連携し事業を推進
- ⑥ 介護予防、日常生活支援総合事業（総合事業）についての周知

| | |
|-----------------------|----------------|
| ☆ 訪問介護事業の目標値・・・訪問介護事業 | 20,400 千円 |
| | 総合事業 10,800 千円 |

(8) 有料の職業紹介事業

公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会が行う、臨時的かつ短期的、その他の軽易な業務にかかる雇用を希望する高齢者に対してその就職を斡旋する。

(9) 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の範囲での労働者派遣事業の事業所として公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会と協力して事業を行う。

| | | |
|------------|-------|------------|
| ☆ 派遣事業の目標値 | 契約金額 | 73,000 千円 |
| | 就業延人員 | 14,500 人／年 |